

質問様式（第9条関係）

受付番号	平成25年第 1号
受付日	平成25年 9月30日
当局送付日	平成25年 9月30日
答弁受理日	平成25年10月10日

文書質問書

長浜市議会基本条例第9条第3号の規定に基づき、下記のとおり質問します。
なお、回答期日については、平成25年10月4日を希望します。

質問者氏名	田中 依造
-------	-------

【件名および質問の主旨】

所管部局：教育委員会

件名：長浜市立学校の設置等に関する条例の改正について

主旨：今回定例会において、公共物の統廃合も実施
する中で、教育施設についても同様に進めたいとの
答弁のみに、9/25開催の総務教育常任委員会での
教育長の発言も統合すると、公共物（プール）もとどこ
作っていくとの発言があったが、教育長の本会議での発言との
整合性が取れない様に思慮されるが、教育長の
答弁の整合性について要する。

※ 内容は、開会中の一般質問として行うものに相当する程度とし、その主旨が理解できるよう
具体的に記述すること。